

更生保護 たかしま

第36号

2025.3.1発行

高島保護区保護司会

〒520-1121高島市勝野215番地

(高島市役所高島支所1階西側)

高島更生保護サポートセンター内

TEL.0740-33-7333 FAX.0740-33-7332

協力 高島市社会福祉課

保護司信条

私たち保護司は、社会奉仕の精神をもって、
 公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生
 に尽くします。
 ー 明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、
 犯罪や非行の予防に努めます。
 ー 常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。

朝霧の立つ春の平地(元保護司 前川則彦氏撮影)



**安心・安全な
地域社会を目指して**

大津保護観察所長 宮山 芳久

高島保護区保護司会の皆様方には、平素から更生保護活動に御尽力をいただき、心から感謝申し上げます。また、高島市にお住まいの皆様方におかれましては、更生保護活動に御理解・御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

昨年五月、大津市で保護司として活動されていた方が、お亡くなりになる大変痛ましい事件が起こったことは、誠に痛恨の極みであり、哀惜の念に堪えません。保護観察所をはじめ法務省が丸となつて、保護司の皆様方が安全に安心して活動いただける環境を整備し、また保護観察処遇の一層の充実をはかり、再犯のない安全で安心な地域社会の実現に全力を尽くしていく所存であります。

この事件に関しては、マスコミでも継続的に報道されていたところ、「社会を明るくする運動」の強調月間を迎えました。

毎年七月を強調月間として全国で展開している「社会を明るくする運動」の趣旨は、犯罪や非行の防止と犯罪や

非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものですが、「更生について理解を深め」という部分は、更生保護関係者以外の方々にとつては、分かりにくい面もあるかと思えます。ましてや、一般的な話として、凶悪事件が大きく報道されているような状況と重なり、尚更のことかと思えます。

しかし、例えば過去の犯罪歴のみを理由として、就職や就学に支障が生じたり、本来受けられる様々な支援から除外されることがないようにすることは、社会から孤立させず、生活の安定を図り、再犯を防止する上で不可欠なものといえます。そして、このようなことは更生保護関係者のみで実現できるものではなく、地域の皆様方の幅広い御理解と御協力が必要となります。

今後とも、更生保護活動に対し御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

更生保護活動について

会長 伊藤隆樹

本誌をご覧いただいている皆さん、いつも更生保護活動にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

さて、昨年、大津で保護司被害という痛ましい事件が起こり、それを契機に「保護司って何？」

と思われた方も多いのではないのでしょうか。高島保護区保護司会では、市内全域で二四名の保護司が、法務大臣から委嘱

された非常勤の国家公務員という立場で、主に犯罪や非行をした人の立ち直りを支える民間ボランティアとして活動をしています。また、更生の土台となる

地域住民の皆さんの意識の向上（立ち直ろうとする人への無理解や偏見の是正）をめざし、黄色い羽根でおなじみの「社会を

明るくする運動（七月は強調月間）」にも微力ながら取り組んでいます。加えて全国的に「生

きづらさ」を抱える人たちへの支援についても活動の幅を広げる動きが出ています。

幸い、高島保護区は保護観察件数が比較的少なく、これは

地域性か地域の教育力なのか、住民の皆さんのお陰も大いにありと感謝しています。「この理由でこの結果」と単純なものではなく原因は不明確ですが、この状況はぜひ維持していただきたいものです。

今後も住民の皆さんが「悪い奴だから罪を犯した、だから信用できない、報いを受ける」ではなく「何か理由があつての事だろうが、罪を償って立ち直ろうとしている、だから…」という温かいまなざしで更生保護活動を促えていただければ大変有難く思います。

本会は、保護司間のつながりを深め、力量を高める研修・努力を重ね、市当局や諸団体と連携し、より確かな更生保護活動が推進できるよう努力してまいります。引き続き、地域の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



保護司とは!

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性を生かし、地域で保護観察官と協働して保護観察を受けている人と面接を行い指導や助言をするほか、刑事施設や少年院に入っている人がスムーズに社会生活を営めるよう、帰宅先の生活環境の調整や相談を行っています。現在、約46,000人の保護司が全国で活躍しています。



おもな活動内容

保護観察

月に2～3回程度、保護観察を受けている人を自宅に招いたり、あるいは家庭を訪問したりして面接を行い、保護観察期間中の遵守事項を守るよう指導するほか、就労の援助、本人の悩みに対する相談等を行っています。

生活環境の調整

矯正施設（刑事施設や少年院）に収容されている人が釈放されたときに、更生に適した環境で生活できるよう、収容中から帰宅先の調査や引受人との話し合い、就職先等の調整を行うなどし、必要な受入態勢を整えるなどの活動を行っています。

犯罪予防活動

犯罪や非行の発生を未然に防ぐことを目的として、さまざまな犯罪予防活動を実施しています。また、《社会を明るくする運動》など、地方公共団体、学校等教育機関、福祉関係機関、警察関係者等、地域におけるさまざまな機関・団体と連携して、更生保護の啓発活動を行っています。

にPFI事業運営が終了し、同年四月からは公共サービス改革法を活用して施設運営の一部を民間委託（小学館集英社プロダクション、エムサード（株）、大林ファシリティーズ（株））としています。施設内の清掃、建物や機械設備の維持管理、受刑者への給食や衣類の提供・洗濯、改善更生のための教育プログラムの作成と実施、職業訓練、定期健康診断等の業務が民間事業者のノウハウを活用して行われています。

当センターには、一般対象者・犯罪傾向の進んでいない二六歳以上の男性受刑者約六一〇名（定員八五〇名）、特化ユニット対象者・精神疾患・知的障害を有する者で社会適応のための訓練を要する犯罪傾向の進んでいない二六歳以上の男性受刑者約八〇名（定員一五〇名）が収容されており、



昨年十二月六日に、「播磨社会復帰促進センター」を参観しました。参加人数は十六名。当センターは、平成十九年、PFI手法と構造改革特区制度を活用した官民協働の刑務所として、兵庫県加古川市に開設されました。令和四年

県外視察研修会報告

研修部長 伊原 実

平均年齢四三歳、刑期は概ね三年二月で、被収容者の主な罪名は①窃盗、②詐欺、③覚醒剤とのことでした。

精神疾患と知的障害のある受刑者では、ドローンを活用した作業療法やクラウニング講座等により社会適応力の向上をめざし、窯業科農薬科等の職業訓練を通じて社会復帰に必要な技能及び他者との協調性を養っているとのこと。また改善更生・再犯防止に資する教育や社会復帰に向けた職業訓練の説明を受けた後に、炊場・入浴場・舎房単独室・生産工場・運動場・農場を見学しました。会議室にもどつての質疑応答では、とりわけ人権尊重の観点から、対受刑者の「さん」付け呼称と号令行進の廃止、懲らしめから《立ち直り》を重視した拘禁刑の施行に向けての《施行ユニット工場》の説明を受け、紅葉真っ盛りのセンターを後にしました。

令和6年11月15日発行
「更生保護」第75巻第11号付録

更生保護法人日本更生保護協会主催
オンライン講演会を開催します

第10回
令和7年 2月 7日（金）10時 配信開始
17日（月）17時 配信終了

11日間の期間限定配信
期間中は、ご都合のよい時間に視聴できます。

「更生保護における犯罪被害者等施策
—私たち保護司ができること—」
《講演時間 約100分（予定）》

これからの更生保護においては、犯罪被害者等の抱える保護観察等処遇の実現が求められています。罪を犯した人の立ち直りに関わる保護司として犯罪被害者等のどんな思いを受け止め、具体的にどのように応えたらよいのでしょうか。

この講演会では、犯罪被害者及びその施策について学び、被害者・処遇者それぞれの立場の経験者の語りを通して、加害者が誠意を持って「償う」ために私たち保護司に何ができるかを考えます。

1 更生保護における犯罪被害者等施策等の現状
2 犯罪被害者等の思いを知る
3 犯罪被害者等の抱える保護観察等処遇の実現

コーディネーター 近畿地方更生保護委員会 西崎 雅昭氏
東京保護観察所被害者担当保護司 及川 美子氏

更生保護関係者を対象とした講演会です。

滋賀KANAME 静岡研修報告

拜藤 正彦

昨年の九月二十七日、二十八日、一泊二日の日程のもとで、滋賀県更生保護事業協会主催の「滋賀KANAMEプロジェクト静岡研修会」に参加しました。

研修先は「伴走支援静岡方式を学ぶ」をテーマに富士市の若者相談窓口「ココ☆カラ」で、NPO法人青少年就労ネットワーク静岡が受託されています。

対象者は、中学校卒業から概ね三九歳までのニート、ひきこもり、不登校などの困難を抱える若者とその家族を対象としており、教育・福祉・保健・医療・雇用など幅広い分野で、公的支援機関とNPOなどの民間団体が一体となつて、一人ひとりの困難者や家族に寄り添った支援活動に取り組んでいます。また二千五百名余りの登録されたサポーターの方々「ボランティアネットワーク」を形成し、若者といっしょに職場見学や企業面接・就労体験に同伴し、就職活動や自立への支援を徹底しておられる様子をうかがい知ることができました。さらに、いきなり就労が難しい方々には、企業や商店などで掃除・皿洗い・草取りなどの体験を行い、地域の中で就労の経験が積めるような細やかなプログラムも用意されています。

研修発表の場では、二〇歳代の引きこもり経験のある女性が、就職にいたるまでの苦悩体験を堂々と発表され、今では支援ボランティアとして活動されていることを聞き、深く感銘をうけました。心から賞賛を送るものです。

私たちの周りを見渡せば、何かに困っている方が必ず居られるはずです。地域社会に暮らす一人として、勇気をもって積極的にボランティア活動に参加するとともに、他団体との交流を通じて活動の場を広げたいと願っています。

最優秀賞

私にもできる事



青柳小学校六年
講殿 菜那

毎年七月になると父が「社会を明るくする運動」と書かれたティッシュやうちわを「駅でもらつて来たよ。」と言って持って帰つて来ます。私は「社会を明るくする運動」がどんな運動なのか気になり、調べました。犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動である事がわかりました。

最近、私が見ているNHKの朝ドラでも裁判官・検察官・弁護士等たくさんの司法にたずさわる人達を取り上げられていて、犯罪が起らないようにするにはどうすればよいか考えるきっかけとなりました。ドラマの中で私の目にしたのは、非行・犯罪を犯す人の持ちようとして、貧困や家庭環境

にめぐまれないケースが多いという事でした。そのような人達は働く場所や住む場所がないため、犯罪をくり返してしまうそうです。これは社会全体が犯罪者に対してへんけんを持ち、差別しているから起こるのだと思います。

私の身近に犯罪はありませんが、もし犯罪を犯した人がいたら簡単に受け入れることはできないし、こわいと感じてしまいます。でも、そんな気持ちが立ち直ろうとしている人達のやる気を失わせるのだと思います。もちろん犯罪は悪い事ですが、世の中から犯罪を無くすためには社会全体の協力が必要だと思います。ドラマの中で裁判官、弁護士が犯罪者に寄りそいながら更生に導く姿が描かれていました。出所者に働き先を提供したり、一緒に暮らして人の温かさを伝える事で立ち直っていききました。大切な事は人と人とのつながりであり、一人一人が相手を思いやる豊かな心が増えれば、みんなが暮らしやすい明るい社会になると思います。

相手への思いやりの大切さは私の住む高島市の偉人である中江

藤樹先生の「致良知」という教えにもつながります。人は、だれでも「良知」という美しい心を持って生まれています。この美しい心はだれでも仲良く親しみ合い、そんなけいしい認め合う心です。生まれた時から悪い人間なんていません。生まれながら持っている誰とでも仲良くそんけいし合う心を大切に、日々、自身の行いを正しくするように努力する事を忘れてはいけなと改めて感じました。

私はドラマの中だけではなく身近に「社会を明るくする運動」が行われている事を知り、自分自身にも何かできる事がないか考えました。社会を明るくするには「みんなが必要とされ笑顔になれる社会」をつくる事が必要だと思えます。そのような社会をつくるために私は、誰かに助けてもらったなら、必ず「ありがとう」と感謝の気持ちを伝え、相手に自分が価値ある存在であると感じてもらえるように接していきたいです。

今年の夏休みに参加した幼稚園のボランティアで園児に絵本の読み聞かせをしてあげた時、楽しそうに聞いてくれて笑顔で「ありが

とう。」と言ってもらえた事がとてもうれしかったです。自分のした事が相手に伝わった事で、「また誰かの役に立ちたい。がんばろう。」と思いました。これからも私は人を思いやり、困っている人がいたら積極的に手助けをして、相手を笑顔にしていきたいと思っています。

社会を明るくするために自分ができる事は、思いやりの心を大切にすることです。人とのつながりを絶やさずあいさつをしたり、笑顔で接する事で相手を笑顔にしていきたいです。一人一人が行動すれば、きっと社会は変わっていくと思います。まずは私一人でもできる事から始めていきたいです。



作文審査風景

優秀賞



マキノ東小学校六年
坂尻 莉愛

思い出してほしい

「非行」と聞いて私は、自分には関係ないから知らないことがたくさんあるなと思いました。なので、図書館で本を借りて、調べてみることにしました。

「非行」で、検挙・補導される小中学生は増加傾向にあり、低年れい化が問題になっているそうです。非行してたい補されると、家庭裁判所に行つて、少年院に送られることもあるそうです。そこで、犯した罪にあった教育を受けて、出院します。しかし、出院してからも、「非行に走った」というレッテルをはられ、満足に仕事もできなかつたり、家族がSNSでたまためたり、「〇〇事件の犯人家族」と白い目で見られ、職場に行けなくなつたりするそうです。その上、ばいしょう金もはらわなければいけない場合もあるそうです。

私は、なんとなく悪いことをし

たら、捕まるという程度にしか理解していませんでした。けれど今回調べてみて、少年院を出てからもスムーズに再スタートできなかったり、家族に迷惑がかつたりすることを知って、絶対にそんなことしたくないと思いました。そして、軽い気持ちでやってしまったことでも、こんなに大変なことになるのだということを知り、みんなが知ること、「非行」を止めることができるのではないかと思います。私達子供自身が知ること、自分で自分を止めることができると思うからです。

また、非行の低年れい化が進んでいるということ、自分で自分を止められないこともあると思います。良いことと悪いことが分かつていなくなつたり、弱い心がゆう惑に負けてしまつたりすることが、生活の中で私にもあります。そんな風に、自分のしたいことがどんなことにつながるかわからないうでやっている人も多いと思うので周りの見守りや人間関係が大切だと思いました。

一番大切なのは、やっぱり子供にとって一番近い、家族だと思

ます。そして次に、大切なのは友達や学校、学童での関わりだと思います。そこで私ができることは何だろうと考えました。まず、地域の人や下級生に笑顔であいさつをすることです。私は、今までも、最高学年として、みんなの見本になるようにと毎日あいさつをしてきました。それを、これからも続けていきたいと思っています。けれど、これからはあいさつをするときに、「見守っているよ。」という気持ちをこめてしたいと思っています。二つ目は、下級生を見守つてがんばっていることや、やさしいところをほめてあげたいです。そうすることで、悪いことをしてしまいそうになつた時や、心が弱っている時に、私のことを思い出して、「相談してみようかな。」と思つてもらえるようなお姉さんになりたいと思いました。

こんな風に私は、非行に走つたらどうなるのかを知らせたり、友達や下級生ときずなを深めることで、自分の周りから一人ずつでもいいので、非行に走つたり、悲しい、さびしい思いをする人を減らして、明るい社会につくっていききたいです。

令和
6年度

第74回「社会を明るくする運動」

(法務省主唱作文コンテスト)

高島地区推進委員会推薦作品一覧

小学生の部

- 青柳小学校 6年
- 高島小学校 6年
- マキノ東小学校 6年

講殿 菜那
山田 一心
坂尻 莉愛

- 「私にもできる事」
- 「人と人とのつながりを大切に」
- 「思い出してほしい」

中学生の部

- 高島中学校 3年
- 安曇川中学校 3年
- 安曇川中学校 3年

桂田 芽依
石黒 陽那太
山本 こまち

- 「犯罪や非行をなくすために」
- 「あいさつと犯罪」
- 「明るい社会にするために大切なこと」



温かいご支援
ご協力ありがとうございました

応募総数：621点

小学校：219点
中学校：402点

色十人十

生かされて いる私

上野 信子

五年前に教職を定年退職した当時の私は達成感と安堵感で満たされていた。「これからは自分のやりたい事がいっぱいできる」「月に一度は映画を観に行つて、平日の昼間にレストランに行つて」と、わくわくして色々な事に一気に手を出した。ところが、一年も経たないうちに「こんな事をしていて良いのか」と不安を感じ始めた。そんな時に保護司のお話をいただき「世のため人のためにお役に立てると共に、自分も一人の人間として成長して行ける、有り難い」と考えて、保護司会の仲間に入れて貰った。歳相応に人生の苦楽を経験してきたが、今もまだまだ世間知らずで様々な出会いから学ばせて貰っている毎日だ。

こんな私が最近始めたのが「ハイキングと登山」である。まずウエアとグッズを買い揃えて夫と上高地の周辺を散策し、西穂高岳の丸山まで登山を楽しんだ。六甲山や大文字山、八幡山にも行った。いずれも秋晴れに恵まれて、山の壮大な美しさ

に大いに魅了された。生徒引率で「太神山」・「比良山」・「大山」・「立山」を登山した事を懐かしく思い出す。次はどの山に登ろうかな。若い頃の私は、「断然、山よりも海」だったのが、やはり年齢を重ねたからかも知れない。

トッポンチーノ

廣本さとみ

「トッポンチーノを作つて欲しい！」娘に頼まれた私は、思わず「なにそれ？海外の料理？」と尋ねました。

娘によると、モンテッソーリ教育で赤ちゃんの環境に最適と言われている「楕円形の小さな布団」のことだそうです。じつは次女宅に女の子が生まれて、私の初孫ができました。名実ともにお婆ちゃんになり、年内には長女宅にも双子が生まれる予定で、盆と正月が一緒に来たような毎日です。

トッポンチーノの正体を知った私は、ネット動画で作り方をまなび、なんとか手作り感に満ち溢れた布団を完成させることができました。これは、抱いているベビーが寝たと思つて布団に置きかけると目を覚ます「背中スイッチ」が作動しないためもあるそうです。

懐かしい人との 出会い

鳥居 雅美

私の子育て時代にこんな物はないかったなあ、時の流れは子育ても変えていくのだと考えながら、可愛い花柄の生地を探し回り、中綿は洗える抗菌綿にしよう、カバーは絶対オーガニックコットンで等々、製作期間を私なりに充分楽しむことができました。

蛇足ですが、体重を5kg減らせば一年は寿命が延びるらしいので、孫たちが成人するまでにせめて5kgのダイエットに挑戦しなければと願っています。

昨年の10月24日(金)、大津ピアザ淡海での「更生保護75周年記念滋賀県大会」の記念講話の第二部として、吉田研一郎氏(更生保護法人全国保護司連盟事務局長)が壇上に立たれました。演題は「保護司をめぐる近年の動きと今後の展望」でした。吉田先生は、私がちょうど平成19年に保護司を拝命した時の大津保護観察所長でした。本省から赴任されたとのこと、いかにもエリートの間柄が漂っていた所長

という印象でした。

吉田先生は、福井県小浜市のご出身で「こちらに赴任できたことは嬉しく実家にも近く喜んでいました」と、研修会等の挨拶のなかでよく言われていました。また当時、NHKの朝ドラ「ちりとてちん」の話を時折、会議や研修会の時にお話しされていた記憶があります。今回の講話では、朝ドラ「虎に翼」の家庭裁判所におけるお話しを織り交ぜて分かりやすく話されていました。

大会も終了して帰ろうとした時、ちょうど目の前に吉田先生がおられて少し迷ったのですが、思い切ってお声を掛けさせていただきました。「平成19年に大津保護観察所で吉田所長から保護司の任命書をいただきました高島保護区の鳥居です。今日はお褒美に法務大臣賞をいただきました」。吉田先生はすこし驚かれた様子でしたが、すぐに「おめでとうございます。長い間の保護司活動にご苦勞様です。これから頑張ってください」と声を掛けていただきました。懐かしいことが色々と思ひ出されます。



社会を明るくする運動

毎年7月は、法務省主唱の“社会を明るくする運動”の強調月間です。犯罪や非行の防止と、罪を犯した人々や非行をした少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な取り組みです。

1 街頭啓発



7月1日(月)早朝、JR湖西線マキノ駅、近江中庄駅、近江今津駅、新旭駅、安曇川駅、近江高島駅および朽木市場のローソン店・朽木中学校付近、湖西中学校において、一斉に啓発グッズを配布し呼びかけを行いました。この活動には、福井正明市長、市の社会福祉課職員ならびに更生保護女性会の皆さんにもご参加いただきました。なお、駅前や市の公共施設に「のぼり旗」を例年のとおり7月末まで設置しました。



近江中庄駅



湖西中学校



近江今津駅

2 内閣総理大臣のメッセージ伝達等



街頭啓発終了後、同日に伊藤会長らは高島市役所に福井市長を表敬訪問し、『内閣総理大臣メッセージ』の伝達を行い、そのあと高島市商工会に出向いて「協力雇用主」の推進に対する熱心な取り組みのお礼を伝えました。



福井市長へのメッセージ伝達

3 市内小・中学生に作文募集



毎年、夏休みを利用した市内小・中学生を対象とした作文募集を各学校に依頼し、全部で621点という多数のご応募がありました。その高島地区推進委員会における選考内容については、下記高木選考委員の「講評」とおりです。ご協力をいただいた各小・中学校の先生方に厚くお礼申し上げます。

市内小・中学生のみなさんが「犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会をめざす」というテーマのもと、一生懸命に取り組んでくれた跡がよくわかり、感心しています。

小・中学生ともに優秀作品は、自分の身近な生活体験とテーマを結びつけて作文をしたためてくれていました。あいさつすることの大切さ、ボランティアで地域の人々と関わったことから感じたこと、偏見で人を見ていた自分を反省したこと等、明るい地域社会をつくるにはという視点で深く考えてくれていました。

本年度前期のNHK朝ドラ「虎に翼」では法に携わる人々(裁判官・検察官・弁護士等)の願いと苦勞が描かれていましたが、最優秀賞を受賞された講殿さんは、このドラマを見て、「犯罪が起らないようにするにはどうすればよいかを考えるきっかけになった」と思いを綴っていました。主人公の寅子(伊藤沙莉さん)が新潟で出会った聡明な

「社会を明るくする運動作文」講評

高木 淳

少女が犯罪のリーダーであることを感じながらその存在に恐れをいだいて引いてしまい、しっかりと彼女に向き合えなかった。それがめぐりめぐって東京でその娘さんが母と同じような道をたどっていることがわかったときに、「どんなことがあってもあなたに関わり続ける」と寅子が訴えたシーンが印象的でした。「損取不捨」の思いを感じずにはいられませんでした。

社会を明るくするには、愛と思いやりで接することの大切さがどの作文からも感じ取ることができました。そんな愛を育みながら皆さんには、今後も地域社会で益々活躍してほしいです。



令和6年度 役員組織構成表

(注) ※印：部会長

役職名	氏 名	部会名	氏 名
会 長	伊藤 隆樹	総務部会	伊藤 隆樹※
副会長	栞原 和恵		栞原 和恵
	拜藤 正彦		拜藤 正彦
庶 務	梅村 妙子		梅村 妙子
会 計	桂田 孝司	研修部会	桂田 孝司
理 事	高木 淳(マキノ)		伊原 実※
	谷本 修一(今津)		西川 利政
	高橋 敏枝(新旭)		廣本さとみ
	伊原 実(安曇川)		高橋 敏枝
	西川 利政(高島)	地域活動部会	地村 俊彦
	森 泰孝(朽木)		中江 彰※
			平楽 康男
			鳥居 雅美
			森 泰孝
			平井ひろみ
		協力組織部会	平松 成美
			澤 悦弘
			小坂 一郎※
			山下晏叶子
			増田 修学
			谷本 修一
			高木 淳
			上野 信子
			高木 亜矢

(令和6年12月末現在)



今年度のおもな研修会

7/8
(月)

第Ⅰ期地域別定例研修会

於 安曇川公民館

テーマ 「保護司が保有する個人情報の適切な取り扱いについて」

9/20
(金)

第Ⅱ期地域別定例研修会

於 新旭公民館

テーマ 「生活環境の調整について」
～関係書類の見かた・書きかた～

12/6
(金)

県外視察研修会

播磨社会復帰促進センター
(兵庫県加古川市八幡町宗佐544)

テーマ 「施設内処遇の実態を参観し保護観察の参考とする」

12/13
(金)

第Ⅲ期地域別定例研修会

於 今津東コミュニティーセンター

テーマ 「保護観察処遇について」
～CFP・類型別処遇・処遇区分を中心に～

2/17
(月)

自主研修会

於 今津東コミュニティーセンター

テーマ 「更生保護における犯罪被害者等施策」
～私たち保護司ができること～

令和6年度 保護司異動

退 任	大塚泰雄 (5月24日付)	安曇川町南古賀
	河毛悦男 (9月30日付)	高島市拝戸
	河野貫由 (9月30日付)	マキノ町野口
新 任	地村俊彦 (5月25日付)	安曇川町西万木
	澤 悦弘 (12月1日付)	高島市野田
	高木亜矢 (12月1日付)	マキノ町小荒路

訃報 中谷一郎 保護司 (10月29日逝去)

平池は、今津町の箱館山の奥地、淡海湖と水系が繋がっていて、人跡未踏、幻想的な風景を堪能できます▼宮山芳久所長様には公務ご多忙の中、今年度も玉稿を賜わり厚くお礼申し上げます▼昨年五月、大津の保護司が保護観察を受けている人から殺害されるとい痛ましい事件が起こり、われわれも改めて考えさせられるものがあつたように思います▼作文コンテストの小学生の部で、「昨年に引き続き「最優秀賞」を高島市が戴きました。市内各学校の積極的な取り組みに感謝申し上げます▼近畿ブロック再犯防止シンポジウムが一月二十九日に大阪で行われ、そのパネリストに平楽保護司が登壇されました▼本誌発行日の都合で掲載できませんでしたが▼一期目の中谷一郎保護司が急逝されました。お悔やみ申し上げます。

編集後記

更生保護事業関係

被表彰者一覧

10月24日(木) 式典会場：ピアザ淡海

保 護 司

●法務大臣表彰	鳥居 雅美
●近畿地方更生保護委員会委員長表彰	栞原 和恵
●同上	中江 彰
●同上	拜藤 正彦
●同上	増田 修学
●近畿地方保護司連盟会長表彰	伊原 実
●同上	高橋 敏枝
●大津保護観察所長表彰	梅村 妙子
●同上	桂田 孝司
●同上	平松 成美

更生保護女性会員

●法務大臣感謝状	太田美智子
●日本更生保護女性連盟理事長表彰	小久保照代
●近畿地方更生保護委員会委員長感謝状	嶋崎ひな子
●近畿地方更生保護女性連盟会長表彰	安原 操代
●大津保護観察所長感謝状	川妻 次美
●同上	西川 絹代

賛助会員

●滋賀県更生保護事業協会理事長感謝状	大塚 泰雄
--------------------	-------